

火災多発に伴う注意喚起について

火災が多発しています。大切な命と財産を守るため、次のことに注意し、火災を未然に防ぎましょう。

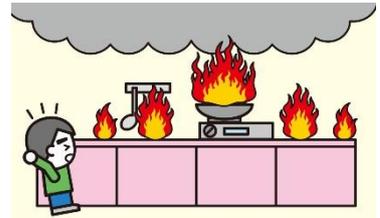
1. 家庭における防火対策

家庭での火災を防止するため、次のことに注意しましょう。

- (1) 暖房器具(ストーブ等)の近くに燃えやすい物を置かない。
- (2) 天ぷらや揚げ物をする時は、その場を離れない。
- (3) 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

コンセントまわりは定期的に清掃する。

- (4) 寝たばこ、たばこの投げ捨てはしない。
灰皿には水を入れて消えたかを確認する。
- (5) 家のまわりに燃えやすい物を置かない。



2. たき火の不始末などによる火災

野外での焼却は、一部の例外を除き原則として条例などで禁止されています。 例外的に認められている焼却を行う場合でも、次のことに注意し火災を起こさないようにしましょう。

- (1) 風の強い日や空気の乾燥している日には行わない。
- (2) 火の近くに燃えやすいものを置かない。
- (3) 水バケツや消火器など消火の準備をする。
- (4) その場を絶対に離れない。
- (5) 消火は十分に水をかけ、灰の中に残る小さな火種に注意する。



【問い合わせ先】 幸手消防署
電話 0480-42-9119